

地域脱炭素に資するESD推進事業の拡充について

2025年1月 大臣官房総合政策課 環境教育推進室

環境教育・ESD推進経費 ②地域脱炭素に資するESD推進事業の拡充





【令和7年度予算(案) 12百万円(拡充)】

全国で地域の特性に応じた実践的な気候変動教育を推進することにより、気候変動対策の自分事化を推進します。

1. 事業目的

学習指導要領に基づく気候変動教育は実施されているが、気候変動の影響や対応は地域毎に異なることから、ESD活動 支援センターが学校と地域をつなぐ中間支援の実証事業の実施等により、地域特性に応じた実践的な気候変動教育の進 展を図る。

2. 事業内容

日本の環境意識は他国と比べ低く、現状の危機感が弱い傾向にある。しかも、特に危機的状況にあり、迅速な対応が求められる気候変動に関する教育は、地域特性に応じて実践的な学びを通じて、気候変動対策の自分事化を図る必要がある。気候変動教育は、小中学校で段階に応じ、その要因や影響、エネルギー問題に関連して適切に実施されていることから、それを踏まえ、環境・経済・社会を統合した総合的な気候変動教育(環境政策間のシナジーを含む)を高校等で体系的に習得できることが望ましい。

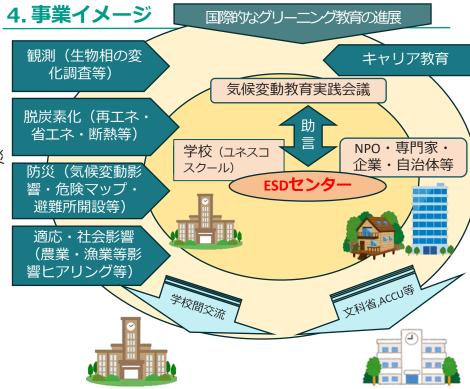
気候変動を軸に、観測(環境・生物相の変化)、脱炭素化(再エネ・省エネ等)、防災(気象災害への対応)、適応(農業・漁業等の社会影響)について有識者からなる気候変動教育実践会議の助言を得て、プログラム等を策定した上で、学校での教職員の負担軽減を図る観点から、地方ESD活動支援センターが気候変動の専門家、地域NPO団体、気象機関、地方公共団体等の協力を経て、学校等における総合的な気候変動教育の実証事業を行う。令和7年度は3箇所で各1校の実証事業を行い、モデル校での実践を核に、文科省等の協力を得て、今後5年間で、ESDの推進拠点となるユネスコスクールの全ての高校(184校)での実践を目指しつつ、教育委員会等を通じ、さらなる波及効果を狙う。

3. 事業スキーム

■事業形態 請負事業

■請負先 民間事業者・団体

■実施期間 令和7~16年度(予定)



【各地域でのプログラムの実践】 気候変動教育の質の向上・現場の負担軽減の両立

お問合せ先: 環境省大臣官房 総合政策課 環境教育推進室 電話: 03-5521-8231

事業背景



環境教育等の推進に関する基本的な方針(令和6年5月14日閣議決定)

●持続可能な社会への変革に向けた環境教育の方向性

ESD (持続可能な開発のための教育) の考え方を踏まえ、環境・経済・社会の統合的向上と、具体的な変革に向けた行動促進の視点から、体験活動さらに、多様な主体同士の対話と協働、ICTの活用を通じた学びを、様々な機会で推進することが重要。

中間支援組織を活用した環境教育・協働取組の充実を図るため、**ESD活動支援センターにおいて、学校、地域等からの相談対応** 件数(令和4年度:438件)を令和10年度に倍増を目指すことにより、認知度の向上と、学校と地域等を繋ぐ中間支援機能をより 一層充実させることを目標に位置づけ。

現場でのニーズ

- 高校では2022年から総合的な探究学習の時間が本格導入されたが、ヒアリングの結果、探究学習は教員のみでは量・質ともに 限界があると感じているとの声がある。
- 2023年の民間の教員に対するアンケート調査では、探究学習を実施する際の課題として、「教師の負担が大きい」(57.6%)、「探究学習のテーマ・課題の設定」(41.5%)、「調べ学習で終わってしまう」(38.9%)、「生徒が主体的に取り組まない」(34.9%)、「生徒がテーマ・課題に興味を持たない」(30.3%)などがあげられ、探究学習の実施に苦慮している学校も多い。
 (カンコー学生服 2023年6月 探究学習についての調査 教員対象 n=1400 複数回答あり)
- 学校として、多様な人・価値観と生徒をつなぎたいので、教員だけでなく外部の人にも教えて欲しい。
- ESDセンターへの相談事例として、探究学習、地理総合、地理探究等でSDGsに関する講師や授業プログラムの問い合わせや講師派遣が増加している。

ESD活動支援センターの持つ学校と地域をつなぐ中間支援機能を最大限活用し、地域特性に応じた実践的な環境教育を提供する必要性がある。

事業概要



●「高校」と地域に根ざした「企業」が連携した問題解決型学習 (PBL) プログラムの作成・実証

令和7年度実施予定

- 全国センターにおいて、「高校」と「企業」が連携した問題解決型学習(PBL)プログラムを検討し、素案を作成。
- 地方センターの協力を得ながら、全国センターが主導で、3箇所程度、実証校を選定し、検討したPBLプログラムの実証を行う。
- 全国センターにおいて、実証結果を踏まえ、次年度以降の展開に向けたガイドライン等の作成を行う。
- 地方センターにおいては、令和8年度以降にガイドライン等に基づいた実証を行うため、その準備段階として、関係者へのヒアリング、 ニーズの掘り起こし等を行う。

令和7年度実施スケジュール(案)

予定行程	令和6年度				令和7年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
【全国センター、地方センター】 事業枠組を確定				,												
【全国センター主導】 今年度までの情報収集等をふまえ、地方 センターや地域拠点、全国協力団体等と相 談して高校でのプログラムを検討、実証		実施先の選定、調整				プログラムの検討			プログラム実証(授業)、振返り							
【地方センター】 ヒアリング、次年度の実施の調整																
	R6第2 回連絡 会				(第1回	連絡会)							(第2回	連絡会)		

補足



事業の目標

- 環境意識が低い日本において気候変動対応を加速させるために、地域特性に応じて実践的な学びを通じて気候変動対策の自分事化を図る。
- 企業や地域の産業・文化・社会活動と、高校をつなげることで「学び続けるひとづくり」を、地域でしかける。

事業の目的

- 地域特性に応じた実践的な気候変動教育の進展を図る。
- 地域ESD拠点が、地域の産業・文化と、学校教育をつなげるプレイヤーとなる(拠点登録が増える、というのも手段)。プロセスを、マッチングの精度をたかめる(≒ノウハウを蓄積して手間をさげる)ことにつなげる。(中間支援力の強化)

ターゲット

- ターゲットは、「高校」「企業」「産業」。
- 小中学校での学びを踏まえ、環境・経済・社会を統合した総合的な気候変動教育を高校等で体系的に習得できる環境を整える。
- テーマは地域課題を踏まえ、自らで設定するが、「気候変動」を絡めたものとする。

プログラム作成に当たって念頭におきたいこと。

- ESDセンター、地域ESD拠点に加えて、社会教育士や教育コーディネーター、 事業の建付けイメージ 地域の課題解決を掲げる拠点
- 知識教育を受けてきた高校生に、地域社会の構成員である企業がPBLを提供する/ともにつくり、「行動変容」につなげる。
- 企業=大企業だけじゃなく地域の企業=>「地域のなりわい、地場産業」との接点。
- 「地域」「持続可能性」を関りづけて考えていく主体性をはぐくむ =>PBLや気候会議といった能動的な機会を充実させる
- 誰にどの役割・機能を残すかを念頭に、ノウハウを整理していく。

